

震災から5年目、見つめよう！子どもたちの心

震災から5年目を迎えます。子どもたちは、明るく元気な姿を見せていますが、一方で「**気になる子ども**」の存在も目立ってきました。

発達障害や不登校等、学校で「**気になる子ども**」が増えていませんか？

「心の傷」は目に見えないから対応が難しい。子どもの生活の場「学校」で、改めて心のケアを考えていきましょう。

これは、適切にケアされなかった「心の傷」が関係していることが多いです。

「気になる子ども」とは？

被災の激しかった地域の学校、県内の保健所や児童相談所などの話を聞いてみると、以下の問題や行動が目立っています。

発達障害

は、集団生活の難しさが気づきのポイントです。震災の影響や環境の変化、虐待などがあると、発達障害と似た症状が見られることがあります。

不登校

は、原因が多種多様です。状況や背景を幅広くつかみましょう。震災関連の転出入等、環境の変化が大きかった子どもはよく見ていきましょう。

虐待

は、家庭の問題が、子どもに向けられることで起こります。ネグレクトやDVも多いので、子どもの様子から家庭の状況を鋭くキャッチしましょう。

暴力行為

は、怒りや不満といった心の発散です。生活の荒れや物事への無関心が気付きのポイントです。いじめにもつながるので、教師側の毅然とした指導やルール作り、共通行動が大事です。

性犯罪被害

など性にまつわる問題が、情報化の進展や希薄な家族関係が原因で起きています。子どもの交友関係の変化、携帯電話の過度な使用には注意が必要です。

自傷行為

は、怒りや不安といった心の辛さの表現です。自尊心が低い子どもや完璧主義の子どもは注意して見ていきましょう。

地域や家庭の変化が、子どもたちに影響を与えている例が多く見られます。

「気になる子ども」の対応の流れ（校内での対応例）

つかむ

よく見て!! よく聞いて!!

先生方の「あれ?」「なんか変」と思うアンテナを大切にし、問題をつかむ。

↓

身体の様子、友人関係、家族関係、学習面等の情報を洗い出す。

↓

子どもの様子、対応の経過や結果を記録整理しましょう。

考える

チームで!! 組織的に!!

- 1 問題の要因を捉える。(家庭状況、被災年齢、被災状況等)
- 2 支援方針と方法を検討する。
- 3 支援計画を作成する。

①何を目標に
②誰が
③どこで
④どのような支援を
⑤いつまで行するか

保護者、相談機関との連携も考えましょう。

やってみる

ハウレンソウ(報告連絡相談)を!!

- 1 支援計画に沿った支援活動に取り組む。
- 2 定期的に取組の評価を行う。(事例検討会議の開催)
- 3 支援方針・方法の見直しを図る。

管理職がリーダーシップを発揮し、チームで対応しましょう!!

「考える」と「やってみる」を継続していく。

「考える」を「カンガエル」

- ・落ち着かない要因の把握のために、学校生活、家庭生活、家庭環境、被災状況、被災年齢に目を向けて**広く情報を収集**する。
- ・困り事の改善だけでなく、**強みや長所を伸ばすこと**についても考える。
- ・**子どもの気持ちやペースに寄り添った支援目標**(どんな姿・状態にしたいか)を子どもと共に考える。
- ・いろいろな立場の人が集まって**アイデアを出し合い、試行錯誤して方策を練る。**

ではこんな対応が「やってみる」

発達障害や不登校には…

- ☆担任の配慮で可能な対応を一定期間行う。(座席の工夫、教材の工夫等)
- ☆複数の支援体制で一定期間対応する。(T・T、学年部、担任外教員、支援員等の協力)
- ☆他の児童生徒と別内容で一定期間対応する。(通級指導、特別支援学級の弾力的利用、保健室登校等)

暴力行為には…

- ☆校内指導体制を見直す。(規律の確立、指導での共通行動、初期対応の徹底等)
- ☆児童生徒の心を開く取組を行う。(声をかける、名前を覚える、長所を褒めて伸ばす、分かりやすい授業、保健室登校等)

虐待の疑いには…

- ☆関係機関と連携する。(兄弟の通う学校・幼稚園・保育園からの情報収集)
- (虐待の疑い・事実判明の際は、市町村の福祉部門や児童相談所に、相談・通告)

性犯罪被害や自傷行為には…

- ☆当該児童生徒が安心して相談できる環境を作る。(傾聴し、感情を表出させ、受止める)
- ☆医師や心理専門家に助言を求め、状況によっては直接の対応を依頼する。
- ☆家庭が子どもにとって安心した居場所となるよう、保護者に働きかけて、家庭環境を整える。

どの問題も、震災による地域や家庭環境の変化といった**原因が重なっていたり、それぞれの問題が絡み合っていたり**することが多いので、**多面的に見取って対策を練って**いきましょう。

つながる

情報連携から行動連携へ!!

考える で つながる

- ・児童生徒に関する情報交換を行う。
- ・問題の整理や解決の方策を探る。
- <要保護児童対策地域協議会等の活用>

やってみる で つながる

- ・問題行動(暴力行為、児童虐待等)への対応でつながる。
- ・指導困難な状況への対応でつながる。(地域支援コーディネーターや総合教育センターへの相談、医師の診察、地域の保健福祉機関による保護者支援等)

「つながる」ポイント!!

保護者との連携

- ☆こまめに連絡
- ☆話しやすい関係作り
- ☆傾聴

関係機関との連携

- ☆専門家の見立てを生かす
- ☆継続的な関係作り
- ☆情報の把握共有

学校

- ・連携の理解を得る。
- ・不安を抱かせない。
- ・プライドを傷つけない。
- ・継続的な相談体制を作る。
- ・他機関との連携が必要と感じる場合は、各機関の役割、専門性についての正しい情報提供を行う。

「つなげたら終わり」ではなく、こまめに情報交換する。

- ・顔コミュニティを活用する。(知人でつなく)
- ・相談機関の役割や専門性を理解し、連携方法や担当窓口を日頃から把握しておく。

【別表「子どもの心のケアに関する相談機関等一覧」参照】